

補助金調書

補助金名	福岡市産休明けサポート事業助成金			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部事業企画課 (TEL 092-711-4114)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	ベビーシッター派遣業者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		随時		
(公募の場合) 応募要件	市の定める要件を満たすベビーシッター派遣事業者					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成15	年度	経過年数	18	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	産休明けに乳児を保育することができない者に、ベビーシッターを短期派遣することにより、保護者の子育てを支援し、もって児童福祉の向上に資することを目的として実施する。					
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	産休制度と保育制度の間を埋めるのが本事業であり、児童福祉法の保育体制の確保の観点から、また切れ目のない支援の観点から、行政として制度を確保しておく必要があるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 事業者が利用対象者にベビーシッターを派遣した場合、事業者に対し、その費用の一部を助成する。 乳児1人あたり派遣時間×1,400円+派遣日数×500円を助成する。 保護者負担額は派遣時間×400円。 (双子を保育する場合には、助成額及び保護者負担額にそれぞれ半額を上乗せする。)				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	0 件	8 件	5 件		
	892 千円	0 千円	897 千円	590 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	令和元年度は事業者への交付実績なし。					
補助金交付 による効果	生後3か月に満たない乳児は抵抗力が弱いため、保育施設に預けることに比べ、ベビーシッターの利用助成を行う方が乳児の身体的負担軽減の点から有効である。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。